

平成23年度 保育園・幼稚園の入園児を募集

平成22年度保育料徴収基準額表 注)この保育料は平成22年度現在のものです。

区分	階層	徴収基準額(月額:円)				
		0歳児	1・2歳児	3歳児	4・5歳児	
生活保護法による被保護世帯および、中国残留邦人等の円滑な帰国の促進および永住帰国後の自立の支援に関する法律による支援給付受給世帯	A	0	0	0	0	
平成21年分所得税 市町村民税非課税世帯	市町村民税非課税世帯	B	0	0	0	
	市町村民税均等割のみ	C1	8,200	8,100	6,400	6,300
	所得割の額が2,000円未満	C2	9,200	9,100	7,400	7,300
	所得割の額が2,000~10,000円未満	C3	10,100	10,000	8,200	8,100
	所得割の額が10,000円以上	C4	10,900	10,800	8,900	8,800
	2,000円未満	D1	14,200	13,900	11,800	11,500
	2,000 ~ 5,000円未満	D2	15,700	15,400	12,800	12,500
	5,000 ~ 10,000円未満	D3	17,200	16,900	13,800	13,500
	10,000 ~ 15,000円未満	D4	18,700	18,400	14,900	14,600
	15,000 ~ 20,000円未満	D5	20,200	19,900	16,000	15,700
	20,000 ~ 25,000円未満	D6	21,800	21,500	17,000	16,700
	25,000 ~ 30,000円未満	D7	23,400	23,100	18,000	17,700
	30,000 ~ 35,000円未満	D8	25,000	24,700	19,200	18,900
	35,000 ~ 40,000円未満	D9	27,600	27,300	20,200	19,900
	40,000 ~ 45,000円未満	D10	29,600	29,300	21,200	20,900
	45,000 ~ 60,000円未満	D11	32,300	31,800	22,700	21,700
	60,000 ~ 75,000円未満	D12	36,800	36,300	23,800	22,800
	75,000 ~ 115,000円未満	D13	41,800	40,800	25,400	23,900
115,000 ~ 205,000円未満	D14	46,300	45,300	26,500	25,000	
205,000 ~ 355,000円未満	D15	51,300	49,800	28,100	26,100	
355,000 ~ 505,000円未満	D16	55,100	53,600	29,100	27,100	
505,000 ~ 734,000円未満	D17	57,100	55,600	29,700	27,700	
734,000円以上	D18	72,800	70,900	38,000	36,000	

※同一世帯の児童が2人以上、保育園または幼稚園に入園する場合は、第2子は基準額の半額、第3子以降は無料となります。ただし、この場合その世帯の軽減後の徴収額の合計と、その世帯の最も高額な児童1人の徴収額を比較し、高い額をもってその世帯の徴収額とします。

※前年分所得税の額は、住宅取得特別控除等の控除前の所得税額で算定します。

※3歳児以上は、別途主食代が必要です。

延長保育料

保育料徴収基準額表による階層区分	延長加算額(月額)	
	3歳未満児	3歳以上児
AおよびB	0円	0円
C1からC4まで	1,600円	1,000円
D1からD10まで	2,000円	1,400円
D11以上	2,500円	1,900円

◎延長保育料は、18時以降の保育に必要です。

◎私立保育園については、料金を各園で設定しています。



私立保育園 出張受付

私立保育園の入園受付は、保育・幼稚園課のほか下表の日程で「出張受付」を行いますので、ご利用ください。

月日	園名
10/25(月)	八幡保育園
10/26(火)	西遊寺保育園
10/27(水)	山鳩保育園
10/28(木)	ぶどうの木保育園
10/29(金)	山鳩第二保育園
11/1(月)	男山保育園
11/2(火)	くすのき保育園

※受付時間は、いずれも午後4時から7時

保育園一覽表

区分	園名	定員(人)	住所	電話番号	通常保育時間		時間外・延長保育時間	
					平日	土曜日	平日	土曜日
生後57日目から	市立 南ヶ丘	120	八幡小松33	981-3125	8:30~16:30	~12:30	7:30~18:00	~16:30
	市立 南ヶ丘第二	120	八幡三反長10	982-3330	"	"	"	"
	市立 みそめ	150	八幡園内92-1	981-8101	"	"	7:00~19:00	"
	市立 山鳩	250	男山金振14-1	981-0982	"	"	"	"
	市立 男山	210	男山石城6-1	982-0701	8:00~16:00	~13:00	"	"
	市立 ぶどうの木	120	男山美桜6-5	982-9013	8:30~16:30	~12:30	"	~18:00
生後6カ月から	市立 くすのき	120	八幡吉野垣内3-1	983-1200	"	"	"	"
	市立 山鳩第二	120	欽明台西47-1	981-0700	"	"	"	~16:30
	私立 西遊寺	90	橋本中ノ町45	981-4837	8:30~16:30	~12:30	7:00~19:00	~17:00
	市立 みやこ	45	下奈良今里17	981-2511	8:30~16:30	~12:30	8:00~18:00	~16:30
	市立 有都	80	内里北ノ口22	981-0873	"	"	7:30~18:00	"
	市立 わかたけ	150	男山笹谷6-1	983-1313	"	"	7:00~19:00	"
私立 八幡	60	八幡清水井75	981-7491	8:00~16:00	~13:00	7:30~19:00	"	



双子(多胎児)交流会

双子以上のお子さんをお持ちの人や、双子以上のお子さんを妊娠中の人を対象に1年に3回行っています。親子で自由に遊んで、親同士の交流をしましょう。子育て相談も行っています。

▽日時 10月15日(金)午前10時~11時30分

▽場所 子育て支援センター(あいあいポケット)

▽申し込み 事前に子育て支援センター(☎983-8747)まで



受付期間
10月25日(月)から
11月5日(金)まで

【募集の対象】

募集する保育園児は就学前児童で、その家庭が次のいずれかに該当する場合に限られます。
※保護者以外に児童の保育ができる人がいる場合は対象になりません。

- ① 家庭外労働：児童の保護者が、日常昼間、家庭外で仕事をしているため、その児童の保育ができない場合
- ② 家庭内労働：児童の保護者が、日常昼間、家庭内で仕事をしているため、その児童の保育ができない場合
- ③ 母親の出産等：母親が出産の前後である場合(産前産後各3カ月が入園できる期間です)
- ④ 保護者の疾病等：保護者が疾病にかかったり負傷したりした場合、または心身に障がいがある場合
- ⑤ 病気の看護等：児童のいる家庭に、長期の病人や心身に障がいのある人がいて、常に母親または父親が看護する必要がある場合

【受付期間】

受付期間は、10月25日(月)

【募集する園】

市立保育園6園と私立保育園7園の計13園です。保育園一覽表で入園可能年齢、保育園名、定員、保育時間等を確認してください。

【入園手続き】

入園手続きは、市役所2階の保育・幼稚園課で受け付けをします。また市立保育園希望者は各市立保育園、私立保育園希望者は各私立保育園の出張受付日でも受け付けをします。

※平成22年10月現在、入園している児童で、同じ園に継続して入園を希望する場合でも、在職証明書等の提出(申込書不要)が必要となります。また転園を希望される場合は、新たに申し込みが必要となります。

から11月5日(金)まで(土・日・祝日は除く)。申込書等は保育・幼稚園課と各保育園にあります。



【募集の対象】

市内に居住する者、または平成23年4月1日までに八幡市に転入予定者。

＜3歳児＞平成19年4月2日から平成20年4月1日生まれ

＜4歳児＞平成18年4月2日から平成19年4月1日生まれ

＜5歳児＞平成17年4月2日から平成18年4月1日生まれ

【募集の人員】

＜3歳児＞約220人

＜4・5歳児＞9月1日現在の在園児数（内部進級者）により、各園の欠員数に応じて募集します。

（9月1日現在の欠員数）4歳児約100人・5歳児約64人

※クラス定員を超えた場合は抽選の予定。

【願書の配布】

10月1日（金）から各園および保育・幼稚園課で配布します。

※10月12日（火）は有都を除く5園は休みのため、願書の配布はできません。

【申込方法】

願書に必要事項を記入し押印のうえ、第1希望園へ提出してください。ただし、八幡市に転入予定者については、保育・幼稚園課で受け付けをします。



- ▽期間 10月13日（水）から10月22日（金）まで（土・日は除く）
- ▽時間 午前9時から午後4時まで
- 【費用】
- ▽保育料 月額7,000円
- ▽その他教材費・PTA会費等）月額約2,000円

市立幼稚園一覧表

園名	住所	電話番号	各園の定員（人）		
			3歳児	4歳児	5歳児
八幡幼稚園	八幡菖蒲池12	981-0180	40	70	35
八幡第二幼稚園	男山金振9	981-6950	40	35	35
八幡第三幼稚園	男山美桜17	982-8566	40	35	35
八幡第四幼稚園	男山松里1	982-2447	40	70	70
橋本幼稚園	橋本中ノ池尻15	982-0607	60	70	70
有都幼稚園	内里北ノ口7	981-0873	若干名		

◎園区は定めていませんので、第1希望、第2希望を記入し、第1希望園に申し込んでください。
◎有都幼稚園は幼稚園・保育園の合同保育を行っていますので、定員については変動があります。

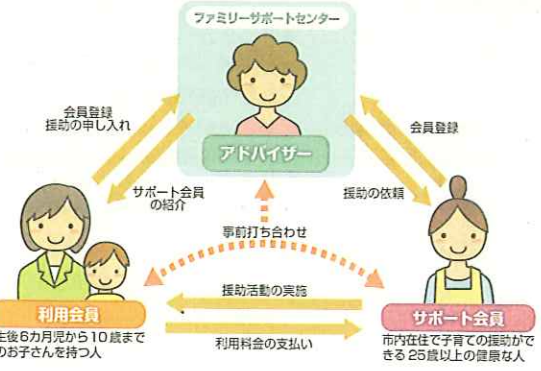
預かり保育

市立幼稚園全園で預かり保育を実施しています。（平成22年度の実施状況）
▽実施時間 保育終了後から16時30分（有都は16時）まで。
▽利用料 30分=100円、1時間=150円、月額=3500円

◆ 問い合わせ 保育・幼稚園課または各園へ



ファミリーサポートセンターのしくみ



▽利用時間 午前7時から午後8時まで
▽利用料 平日=1時間あたり700円
時間外、土・日・祝日=1時間あたり800円
※兄弟姉妹等、2人目からは半額、交通費と食事代等は実費です。
◆申し込み・問い合わせ 市ファミリーサポートセンター（☎・FAX971・1109 月～金の午前9時～正午、午後1時～4時）

ファミリーサポートセンター

10月1日から援助活動開始

10月1日より、育児の援助を受けた人（利用会員）と援助をする人（サポート会員）が互いに助け合う有償ボランティアの会員で組織する市ファミリーサポートセンターを開設します。

▽会員になるには
○利用会員 対象者は生後6カ月～10歳児の子育てをしている人、事前に入会申込と説明会の受講が必要です。

○サポート会員 事前に入会申込とセンターが主催する講習会の受講が必要です。

※希望者は利用会員とサポート会員の両方の会員になることもできます。

▽援助活動の内容 サポート会員が次の①～③の場合、利用会員の子どもを一時預かります。また保育園や幼稚園の送迎もします。

- ①センターへ援助を申し込みます。
- ②センターはサポート会員が決まり次第、利用会員に連絡します。
- ③利用会員はサポート会員、アドバイザーで安心して援助活動ができるよう事前打ち合わせをします。
- ④利用会員は援助活動実施後、サポート会員の活動報告書を確認し、サポート会員に直接、利用料を支払います。

また、保育終了後②放課後児童クラブ終了後③冠婚葬祭や兄弟姉妹の学校行事、買い物等の外出時など
※子どもを預かる場所は原則、サポート会員の自宅です。また宿泊を伴う援助活動はできません。

援助が必要になったら